平成24年 第4回 築 上 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第4日)

平成24年12月7日(金曜日)

議事日程(第4号)

平成24年12月7日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1番 小林 和政君2番 宮下 久雄君3番 丸山 年弘君4番 工藤 政由君5番 工藤 久司君6番 有永 義正君7番 吉元 成一君8番 田村 兼光君9番 塩田 文男君10番 西畑イツミ君11番 塩田 昌生君12番 中島 英夫君13番 田原 宗憲君14番 信田 博見君15番 武道 修司君16番 西口 周治君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名局

局長 進 克則君 書記 則松 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

総務課長	吉留 正敏君	財政課長	則行	一松君
企画振興課長	渡邊 義治君	人権課長	松田	洋一君
税務課長	田村 一美君	住民課長	平塚	晴夫君
福祉課長	髙橋 美輝君	産業課長	中野	誠一君
建設課長	平尾 達弥君	都市政策課長	久保	和明君
上水道課長	加來 泰君	下水道課長	古田	和由君
総合管理課長	宮尾 孝好君	環境課長	永野	隆信君
農業委員会事務局長	田村 幸一君	商工課長	神崎	一浩君
学校教育課長	金井 泉君	生涯学習課長	田原	泰之君
監査事務局長	石川 武	巳君		

質	問	者	質	問	事	項	質	問	の	要	追
中島 英夫 1.観光振興基本計画につい					基本計画の策定?						
				τ				H K 大河ドラマ ついて	「黒田孝高」	の放映に伴	う対応
工藤	後 久司 1.光通信について 費用対効果について										
							企業誘致・若者定住についての施策は				
			2.人材の育成について					個性を引き出す独自教育は			
						頑張っている人達に対しての支援					
			3 . 耳	哉員の資質に	上につい	ハて	研	修等を実施して	いると思う	が、その成果	lは
小林	和正	玫	1.2	公共工事につ	いて		入	札の実態につい	.IT		

午前10時00分開議

議長(田村 兼光君) 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1.一般質問

議長(田村 兼光君) 日程1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。発言は、昨日の続きの議員からとします。

では8番目に、12番、中島英夫議員。中島議員。

議員(12番 中島 英夫君) きょうは、私の後に2人質問される人がおりますんで、非常にまあ心配していただきまして安心です。きのうも某議員からもこういう問いがございました。官兵衛であるとか、きょうは英雄である城井の話からするんじゃないですかと、非常に長くなるんじゃないかということで非常に心配されておりますので、きょうはそういうことは一つも申しません。

これ、私は通告しておるのは、観光振興の基本計画のことなんですが、思い起こしますと、3年前、21年の12月の議会におきまして、定住圏構想、中津市を中心とした生活をともにしておる圏域の、特に、中津の市民病院の中に小児科ですね、医療関係、非常に産科の問題が全国的に危機的な状況ということで非常に心配されたときでもありまして、非常にまあ時期がよかったなという思いが強くいたしておりますけれども、まあ定住圏構想が着々と実施をされておると。その中の一つの中に、担当のネットワークということも一個入っておったわけですね。それからちょうど3年たちまして、まだ町の観光行政の一番もとになる基本計画みたいなものですね、合併をするときに100人委員会とか、まあよ〈言われておりますが、長期計画を住民代表の方々でおつくりになったと。実質は97人であったのではなかろうかなと思いますけれども、その合併協議の中でそういうことがあってできておりますけども、その一番最初の計画の中に、基本計画が策定しますと、しなきゃならないような重要な記述があるわけなんですね。それから3年前に、基本計画はどうするんですかというような質問をいたしておりましたけれども、その後、今回質問する前に担当の課長さんにお尋ねしましたところが、できておりませんということでありますので、できているかいないかですね。それについて、まあ簡単でいいんですけれども、私40分以内に終わらせたいと思いますんで、簡略に結構ですから説明を願いたいと思います。できていなかったらできていないということで結構です。

議長(田村 兼光君) 神崎課長。

商工課長(神崎 一浩君) 商工課、神崎です。

観光振興基本計画については策定しておりません。ただし、平成24年度観光振興基本方針は策定しております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(12番 中島 英夫君) その内容については問いません。できていないということでありますから、似たような基本方針だけは、まあ何個か、基軸をつくったんだろうと思いますんで、もう内容も問いません。

この3年よりも、定住圏構想のときには既にもう、こういう問題出ておったんですけども、ここに通告してあり ますけれども、NHKの大河ドラマ、これが撮影が新年から始まると。その1年後に放映をされるということが 既に周知のことであろうと思います。そういう状況の中で、基本計画を織りまぜてもう言いますけど、新聞に も出ておりまして、この寒田の人たちと一緒に、市の最高幹部、町長ではありませんよ。財政課長とか財政 担当課長、それから総務課長、それから企画振興課長ですか。それに神崎課長も行っちょったんですか、新 聞出ておりました。まあ着々といろんなことをやっておると思います。ただ、基本計画ですね、これには 280万の予算がついておりました。これでお尋ねしたいところは、予算書をひっくり返して見ました。ところが 補助金が、大体こういう計画書つくるときに、国県の補助金がもらった2分の1なり3分の2あって大体何でも やるわけですけども、まあどこにもないわけですね。それでお尋ねしましたところが、過疎債を対処すると、こ ういうようなことでございます。だとするなら、この産業の問題、これ、いろいろ問題点もありますけれども、こ の商工の問題が一課長だけでは対応できないんではないかなと、この計画をつくるのにですね。予算をくれ なかったらできないわけですし、まあつくろうと思えば、予算内でつくろうと思やあ、みんなで、職員が協力し あって200人おるわけですから、まあ手づくりで基本方針を出しておれば、これに基づいて実施計画あたり をやはりやったらどうかなと、手づくりで。やってほしいなと、つくってほしいなと。というのは、急いでこの基本 計画がないで、絆創膏を張るようなことばっかしやるよりも、やはり何らかのことはひとつ200人の職員を動 員して、好きな職員もおると思うんですよ。ですから、人材はこの中におられると思いますので、ぜひとも基 本方針が出ておれば、これは金をかけんで、職員だけで手づくりでぜひともつくっていただきたいと。1年以 内ぐらいにつくっていただきたいと思うんですね。課長に言ってもしようがないと思うんです。 1人だけじゃどう しようもならんでね。ですからこれはもう鶴の一声、町長のですね、ぜひとも職員に呼びかけていただきたい と、まあ強制的じゃないで結構ですけれども。結構ですね、郷土史に関心を持ってる人、色んな観光の問題 について勉強されておる職員もいると思いますので呼びかけていただいて、一緒に研究会つくってやろうや と。ぜひともそういうところを、金をかけんで知恵を出し合おうじゃないかということであるなら、私は怒るだけ じゃなくて協力をします。ですから、そういうような金をかけんでよその知恵を借らんでいいんです。ここに人 材いっぱいおるわけです。ですから、そういうことを考えていただきたいと。この基本計画についてはですよ。 基本計画つ〈れといえば、つ〈れだけじゃない協力もしますので、ぜひともこれは議員であるとか肩書がどう だやなくして、いきあいあいと基本計画の方針が出ておれば、つくっていったらどうかなと。これは町長ひとつ 一考していただきたい。どうですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 中島議員の仰せのとおりですね。方針があって計画と、これは当然つくるべきだろう

と思っておりますし、今まで両町の観光行政そのままある程度引き継いできて、これをやっぱりぴしゃっとした、またこの中で築城町と旧椎田町の両方が合致できるものもございますし、そういった形の中では、位置づけを明確にした形で観光計画。それからまた県との関係も、県も非常に京築地区、重点地域にしていただきながら、京築アメニティ構想の中で、人的な支援を行っております。先ほど予算、単独っていう、まあ人的な支援の中で、県も非常に行って〈れておりますし、それから先ほど大分県の中津市の話がちょっと出ましたけれど、まあ、自立圏の構想の中で本町まで網羅されておるというようなことで、そういう中津市を含めたところまで観光行政を展開して、まあ黒田官兵衛の話もございますし、またあと質問があると思いますけど、そういうことで旧豊前の国を中心にした観光的なものを外に呼びかけながら一緒にやっていくという方向もございますんで、ぜひ計画はつくりたいと。その節は中島さん非常に勉強しておると思いますんで、一緒にお願いしたいと思います。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(12番 中島 英夫君) 昨日、ちょっと話の中に、すれ違いのような格好できのう町長とお話する機会がありましたけれども、中津の市長のところにうちの町史をお送りしていろいろ話をしてきたと。結構なことだと思うんですけれども。

議員さんの中でも、今、控室のときに、いろんなお話する機会があったわけですけれども、やはり黒田の問題にしる、宇都宮の問題にしる、断片的にはみんな知っとるんですよ。地域に誰が教えて〈れたということじゃな〈して、小学生のときから劇をやったり、いろんなことで、身にしみて我々、谷がちょっと違いますけれども、求菩提谷っていうんですけれども、その田舎の山間部のほうに行きますと、いろんなことで宇都宮というようなことで、ちょうど英雄というよりも、自分たちの末裔であり、また家臣のまつりとか全てみんなが共有しとるんですよね。中津に行きますと若干違いますけれどもね。

そういう体質の中に、我々は住んで今日に至ったわけでありますけど、大河ドラマについては、非常に期待をかけておるですね。ですから、これからやはり中津中心になると思うんですが、ぜひともあらゆるチャンネルを使って、町長を筆頭に、ぜひとも築上のこの地を広めて、全国にお相撲さんの2人が関取さんが2人おりますけれども、まあ瞬間的には出ますけれども長い目で見たらですね、大河ドラマは非常に影響力が巨大だと思うんですね。それでぜひとも総力を挙げて誘致に頑張っていただきたいとこういう思いがするわけであります。

その中で、合併してからこれはまあ要望も兼ねておるわけですけれども、議員さんも非常に関心があると。 ところがいろんな書籍は読んでおるとは思うんですけれども、町史ですね、非常に立派なもんだと思います。 築城史にしろ椎田町史にしろ、これを私が合併したときに、町のほうから、出席された当時の議員ですね、こ れにつきましてはいただいておりますね。ところが椎田側の議員が、恐ら〈全員だろうと思うんですけれども、 築城町史は合併してからですよ、19年度合併したとき以降に発注をし、現在の町長がお配りしたわけです ね。それには待てど暮らせど築城のほうはなかったと。椎田はもらっておりますね。また、築城の議員はやめ た方もみんな配付を、前町長から示されたということでしょうね。まあそういうことでやっておるというようなことなんですけれども。蔵内邸の問題もありますけれども、やはり非常に知識が不足した分があると思うんですね。 やはりこういう温故知新、やはり知ることは大切かと思うんですね。

そういう意味において勉強していただくというようなことで、執行部は知ってると思うんですけれども、やはり 我々議員はそんなに知識が豊富でございませんし、また情報もなかなか入らないわけですから、ぜひとも私 が欲しいっちゅうわけじゃないですよ。私は持っております。やはり、ぜひとも対応なり何らかの方法で配付 をして勉強していただくと。いわゆる地元を知っていただくと、歴史を知っていただくということで、やはり何ら かの方法を考慮していったらどうかなと。そのために私調べて資料をいただいておりますけれども、相当数 の残存があるわけですね。その中に、年度別にもらっておりますけれども、例えば20年に4冊、4巻とか4冊 出ましたと。その中に括弧書で寄贈しておるやつがあるわけですね、これにつきましては受領印をもらってお るんですかと。またやった人には誰が決裁権使ってやっとるかって。そういうことは全然わからないわけです よ。この本会議でその云々ということはもう聞かんでいいわけですけれども、今後については誰が決裁を出 して、町史をやったんかと、誰にどういう理由でということを明確にですね。それは棚卸しあたりでも民間の小 さな商店でも毎年やりよるわけですよ。誰にやっとる、どういう理由で贈りましたと。総務省の何とか課長に、 課長とか何々局長で結構ですけれども、そういうところにわが町を知ってもらうために送りました、やりました で結構です。ただそのためには贈り先と理由をちゃんとして送っておると思うんですが、それについては、言 いませんけど明確にしないと、非常に不満が出ると思うんですね。しかも教育委員会にあると、私おかしいと。 教育委員会にしてもいいけども、そのもとになるんですね。主幹はあくまでも総務課長の総務課じゃないとお かしいと思う。なぜ首長部局でないところにですね、町史をつくる間はいいんですよ。やっぱりそういうような ことも随分内部検討して、あくまでも責任は総務課長であると。教育委員会はただそれを下請けでやっとるだ けですから、やっぱりこれはちゃんと明確にしていただきいと。こういうことを一つお願いをしておきますね。

どういうアプローチを考えておるのかということを、考え方があればですよ。大河ドラマだけで結構です。それについてはあなたの考え方を聞きたいと思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 町史の件は、検討しながらその方向で考えていきたいとこのように考えております。

それからいわゆる贈呈先、これ当然どこどこに贈呈したという形でちゃんと記録にどっか残しておくべきだと思っておりますし、まあ私が大分、県の町村長会に言ったら、築城と椎田の分がなかったということで、詳細を見たらなかったと。じゃあ持ってくるから置いてくれということで町村長会の書庫の中に、それでよそのはいっぱいあったけど全くなかったということで、それで持っていたもの。

おとといか、中津市長に一応大河ドラマあるんで、この中には宇都宮の関係が非常に両町、2つの町とも 詳しく書いてあるんで参考にしながら、またいろんな話しの中でこれを出していただきたいということで持って いくということです。 それとあと、どっかに持っていったのかちょっと記憶が定かでございませんが、ちゃんと払い出しはすべきだとこのように考えておりますんで、教育委員会であれ総務課であれ、ここんとこ管理はするにしても、はっきりちゃんとするべきだろうとこのように考えておりますんで、そのようにしたいと思います。

それから大河ドラマ。ちょうど11月の中旬ぐらいだったですかね。決まった、よかったなって朝早よう来てくれた人がおるんですよ。その人も非常に本町の中に興味を持っておられる方で、この歴史に。その形の中で、今、この大河ドラマでの取り組みは11月の19日、ちょうど私が全国町村長大会等々で出張しておりましたんで副町長に出席してもらいましたけれども、中津市が提唱いたしまして宇佐から苅田まで、京築ですね、京築と宇佐市、そこで協議会を発足をさせました。大河ドラマを考える協議会ということでですね。その中でお互いいろんなものを提案しあっていこうというふうなことで、協議会が発足したということを、たしか冒頭でも報告したと思いますけどもですね。しました。

そして早速、本会議の終わった昼から、議案質問に、だから5日ですかね、5日の昼から中津市長に面会をするようにして、1時間ほどいろんな話をしてきまして、黒田と宇都宮の確執の話も私が知り得る限り話をしてまいりました。

その中でまたいろんな形でNHKのほうとも相談をしながらという話もございましたけれども、私どもも別案 として築上町は築上町での取り組みということで、今、補正予算の中にも少しこの関係でたしか30万ぐらい 組まさせていただいておりますと思いますけどですね。まあサミットを開いたらどうだろうかと。宇都宮サミット。 できれば夏までに開いて、やっぱり大々的な一つの宣伝題材にしなきゃいかんだろうというふうなことで、栃 木県の益子町、それから四国の大洲市という宇都宮ゆかりの地がございますんで、そこらあたりに相談をし ながらやっていこう。それともう一つは、やはり非常にこの宇都宮に研究に詳しい則松弘明氏という本町出身 の方が今大阪に住まれております。本も出されております。この方等もしょっちゅううちの町の歴史、町史を つくるときも築城の分には相当関与していただいておるようでございますけど、安武出身で、今、家も安武に ございますが、当分の間、こっちのほうに、もう大阪の寝屋川市ですか、そこに住まれておるんで、こっちに 当分、きょう本人だけ、家族は別として、きょう移そうかという話までちょっと来ておるようなところでございま すし、そういった形で彼にも非常に、まあいろんな形で御援助願わにゃならんだろうかなと思っております。そ してまた、NHKの、今静岡大学の教授で、小和田哲男さんという、時代考証、NHKの大河ドラマ、ほとんど 時代考証、今回の平清盛では時代考証してないようでございますけれど、ほとんど以前の大河ドラマの時代 考証をしておる小和田哲男さんと、今度17日にこっちに早速来て、いろんなこっち側の宇都宮の話を聞いて もらえんかと。そしていろんなところを案内するようにしておるとこでございますので、そういうとっかかりをつ くりながら、サミットをぜひ成功させていこうという形で今、計画。だから後の大河ドラマの黒田官兵衛につい ては、こっちのシーンができるだけ多く出るように何とかお願いをしていくといいますか。そういう形でできれ ば宇都宮と黒田を対等に扱っていただけるような筋書きが脚本の中でできればいいがなと、このように考え ておりますけど、まあこれは脚本家が考えることでしょうし、そういう形の中で小和田さんあたりが少しでも理

解をしていただければ、時代考証の中で反映してもらえる可能性もあるということで、こういう取り組みを今やっておるところでございます。

今後また皆さんの意見を聞きながら、サミット後どうするかとか。いろんな問題もございますんで、とにかく サミットに向けて頑張ってまいろうとこのように考えております。そのためには当初予算でまたサミットに係る 経費もお願いしていくような手はずになろうかと思います。

以上です。

議長(田村 兼光君) 中島議員。

議員(12番 中島 英夫君) もうちょっと私、40分位ですか、もうちょっとありますので。

結構なんですけれども、その中で、則松さんだけじゃなくして、則松さんより以上にこの問題に取り組んだ 豊津高校出身で白川君が、あなたがよ〈知っておる白川ね、白川君がよ〈連絡つ〈ね。これ、歴史読本、これ 数十年前から宇都宮については非常にそういう歴史云々の中で健闘され活躍された方がおられるんですね。 これは皆さん知っとると思うんですけれども、私は隊長隊長言うんですけども、安永っちゅうんですかね、こ の先生も非常に、ツルかな、あそこに今来とって。やはり何度かこっちに帰ってきておりますけれども、最近 非常にまだ、まあ高齢という問題もあるようでありますけれども、ぜひともこの人も1人、最後の花を咲かせ にいきたい。そういうときには一度呼んでやってほしいと思うんですね。この人は非常に数十年間一生懸命 なったんです。こういう人がおりますので、則松さん以上にですよ。則松さん、最近の話なんですよ。最近とい うてもちょっと前ですけれどもね、宮司に出られながらやられたわけですけれども、そういう方もおられますし、 やはりぜひとも、私サミット言いたかったんですよ。勝山中心にやったんですよね、勝山の前町長ね、勝山サ ミット。全国に勝山っていう町がいっぱいあるんですよ。そういうことをやられたんですけれども、まあ四国の 問題も出ました。それから、四国それが出ましたけれども、やはり、あちらのですね、ただそこだけじゃな〈し て、宇佐から出ますから、やはり地元は地元で、佐田氏があるわけですね、非常に重要なんですよ。むしろ 今日あるのは佐田氏なんですね。宇都宮資料何もないんです。佐田氏がほとんど持ったのが基礎になった。 平成文庫にありますね、これは結局、宇佐ね、安心院なんですけどもね、ですからそういうところとか、その ちょっとね、玉名のところ、田原坂のところなんですけれども、古いと思いますけれども、そういうところも加え て、地方版で四国から、この益子のことも結構です。益子焼にもこの間行きました、知らないことがいっぱい あったんですが、宇都宮担いだわけじゃないんですけど、まあ心の隅にちょっとあって、家内を一緒に連れて 各町村回ったんですけれども、笠間に泊りました。笠間こんなとこがあったということもわかりまして、非常に 参考になったんですけれども、でもサミットをするときに、やはりまた、人、全体とにかくやはりそういうスタッ フもよ〈、事務局よう相談しながら成功に、ぜひともやっていただきたいと。そのためにはぜひとも町誌につい ては私は持っておりますけども、持っていないような希望するような議員さんには理解を深めるとともに、ぜ ひとも特段の配慮をお願いしたいと思います。頑張っていただきたいと思います。終わります。

.....

議長(田村 兼光君) 次に、9番目に、5番、工藤久司議員。工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 済いません。ちょっとしたハプニングが起こりまして。

それでは通告に基づきながら一般質問をさせていただきます。まず1番目の光通信についてですが、まずこの質問をする前に、今年度から光通信網が全町に配備されるということで、今、各家にBBIQから光通信が来ますというお知らせがあると思います。

まず、この事業をしようと思った一番の大きな目的、今質問する前にこの目的を町長の口からもう一度お答え願いたいと思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 目的といいますか、これはやっぱり町民のためのインフラ整備という形の中で、やはり今まではADSLという形の中ではよその地域にいるんな情報が遅れる場合も出てくるし、伝達しにくいという場面がございます。だから町民が利用しやすいような光通信に変えていくんだということが一番の目的でございます。

それと、まずはこれに付随しながら、やっぱり企業誘致、こういうところもですね、企業も光がありますかという問いかけに対して、いやうちはADSLですという話ではやっぱり困るであろうというようなことで、基本的には町民の利便性、それから経済産業活動の早い情報伝達と、こういうものを目的に、私は光に。まあそうしないと、よその地域は行っているのに、この地域では築上町とみやこ町だけというふうな形になっております。まあしかし行橋だって全域はなっておりません。しかし本町は全域でやっぱり文化的な、全町民に味わってもらおうとこれが目的でございます。

議長(田村 兼光君) 工藤久司議員。

議員(5番 工藤 久司君) まあそうだろうと思います。それなりの回答なんですが、当初、合併当時からこの光に関してはいろんな議員さんのほうから、今、町長が言われるように企業だ若者定住だということで再三の要望があったと思います。当時は約20億かかるとか、それ以上かかるというような答弁で金銭的な、財政的な問題で事業にはなかなか着手できないという。それがことしに入って3億ちょっとぐらいの予算で全町に引くと。これはもう本当に非常にすばらしいことやと思うんですね。今言うように、行橋市の一部入ってないとこもありますし。そうなると、この質問になると費用対効果ですね。今町長が言われるように、じゃあ光が来たから企業は来るのかというとこなんですよね。たしかに入り口の部分ではようや〈スタートラインに立てたかなと思いますが、ほかの市町村は、もう1歩も2歩も前に行ってる状態だと思います。ですからこれにやっぱり追いついて追い越して、今、企業誘致をしようと思うと。ただ光が来たから企業がじゃあ来るんですかとなると、この費用対効果の面でいかがなものかなと思います。

まず企業について、じゃあ光のほかに何をうちの売りとして企業誘致にこれから取り組んでいくのか。前回 も改正前も、最後の一般質問で町長には最後締めの質問としてしたときに、企業誘致を絶対しますと言いな がらできなかった。それが私にとっては非常に大きな悔いが残るというか、できなかったことがということは言 ってましたね。でもまた改選されて、もうじき任期も終ろうとしております。いまだに企業誘致も、これは煙は上がるけどみたいな話でですね、いまだに実施はできてないということであります。ですから光が来ることで今、町長が言う企業誘致ということであるんであれば、これはセットで何か企業に訴えるようなことがないと、企業は来づらいし来ないんじゃないかなというのが私の考えなんで、まず光が来ることによって企業が来る施策は何かあるのかどうかをお聞きします。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 単純に、光をつけたから企業が来るというわけではございませんが、一つの条件とし てですね、まあ後、道路の問題もありましょうし、東九州が完成すれば、この問題も少しはクリア。いろんなイ ンフラの条件が全てかなえば、それと後、雇用の問題もございますが、いろんな問題ございます。それから 地域の文化の問題とか企業がその地域に非常にいい文化を持っておるという形でほれてもらえれば来る可 能性も大になりますし、いろんなやっぱり諸条件を整備しながら本町を理解してもらうような施策を積み重ね ていくと、これが僕は大事じゃないかなと思っておりますし、まあ太陽光の関係は、企業誘致といってもそん なに雇用がふえるもんでもございませんし、ただ遊休地を有効に使おうという形で、この前話したように、太 陽光、これは町有地を貸し出してもいいよという形の中でいっておりますんで、とにかくやっぱり企業誘致と いう形になればものをぴしゃっとした製造で、雇用がちゃんと町民が働ける場と、こういうものができるという 形で私は考えておりますし、だから、光をとったからっていうて、企業が来るとは限っておりません、実際。後 は我々のいろんな宣伝も必要でございましょうし、それから道路、今予算も大分お願いしてつけてもらってお りますけれども、団地に入る道路の状況、それから後はいろんな雇用の状況です、いつでも雇えるよと。そう いうやっぱり状況をつくりだしていかなけりゃあいかんだろうと、このように考えておりますし、それから地形 的な問題もございます。例えば地震の強さはどれだけあるかとか、そういうものもやっぱり企業のほうからち ゃんと調査をしながら、進出はしてくるでありましょうし、だから光が来ただけで企業が来るとは考えておりま せん。一つの、企業を誘致する誘因の一つだというふうに考えております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) まあ無理でしょうね。ですから、光が来るということでスタートラインに立ったんであれば、今言うように、プラス一つ二つの来やすい環境をつくっていかないと、ただ光来ました、お金がかかりましたでは、それは誰も来ないと思っておると思いますよ。ですから、そこにもう一本、別な政策で、企業を誘致するなり、私書いてますが若者を定住させるぐらいのものがあるかっていうことなんですね。光が来たから配置されたから企業が来るなんて誰もそれは思ってないと思います。ですから光をするという決断をした、最初に質問をしましたが、意味は何かっていうことです。やっぱり企業を誘致したいという気持ちがあればそこに一つ二つのもう少しの展開を考えて光の状況を整備したのかなって思ったんですね。ですから、今の町長の答弁ですと、余りそこまではまだ考えてないと。ただスタートラインに立つために光を引いたんだというような答弁しか聞こえないということは、また企業誘致ということはできませんでしたっていう話になるわけです

よね。ですから、もう8年待ったわけですけど、企業誘致がなかなかできてないということは、町長に対して、 やっぱり私らも厳しいことを言わなきゃいけないわけですね。

ですからまだ後1年ちょっとありますんで、少しそれが身になってですよ、成果がきちっと出るような取り組みをしていただきたいと思います。

今度の光の件なんですけど、僕は聞いた話によると、これは余り企業向けの光通信ではないと。そのBBIQというのがですね。そういうのを聞いたんですね。そのあたり、これを入れるに当たってそのあたりの検証はしてますか。

議長(田村 兼光君) 吉留課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。

今回の通信事業者の決定に当たりましては、公募した結果、BBIQを含む3社の応募がありました。その3社についてプロポーザルを行いましたけれども、その際に、私どもいわゆる通信事業に対する専門的知識が余りありませんので、プロのアドバイザーも入れてプロポーザルを行っております。その際に、今、工藤議員言われました企業に対する、企業が使う場合についての妥当性も検証いたしております。その結果、何ら問題ないというふうに回答を得ております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤久司議員。

議員(5番 工藤 久司君) その検証もしているのであれば、それは何ぞ問題もないと思うんですが、私が聞いた話によると、今私らが使っているのはNTT関係のインターネットなりを使ってます。まず、先ほど町長が言ったように、現在我々が使っているインターネット回線をこれに変えるとなると、まずよく言うメールアドレスが変わるかもしれんっていうことが言われておるみたいです。ただ調べるとこれは変わらないでもできるんではないのかっていうような話も聞きました。企業向けでは何でないのかっていうことはまた調べとっていただきたいんですけども、1回線で例えば役場の回線が、回線っていうか電話番号は300番ですよね。56の。で、いろんなところに回線ができるじゃないですか。各箇所で、今何回線かあると思うんですね。このBBIQは1回線しかないっていうのをちょっと聞いたもんですから、なかなか企業向けではないんじゃないだろうかというような話を聞きましたので、そのあたりもう一度、まあ担当のほうで調べとってください。そうなると企業はこれ、経費がかかりますから、この光ではなかなか企業誘致はどうなのっていう話になると思いますんで、ちょっとそのあたりもきちっと調べとってみてください。

企業誘致、この若者定住についてはですね、光が来たから若者定住するんじゃないかということもよく言われてましたが、じゃあ若者住むところはどこがあるんですかっていうことですよね。今言う働く場所もそうです。ですからこれはセットでやっぱり考えていってもらわないと、ただ光が来ただけでは無理だろうと思います。そういう若者向けの住宅政策とかもきちっと考えながら、また企業が来やすいような環境もつくりながら、しっかり取り組んでいただきたいなと思います。

この光通信については終わります。

次に、人材の育成についてということで、質問を上げております。

個性を引き出す独自の教育はということでありますが、まず、今回も教育の条件整備の要望書で、各小中学校のを見ますと、大体毎年余り変わらないような要望、まあいただいているんじゃないかと思うんですね。 継続とか。まあ新規でするのはハード的なものが要望上がってるみたいです。ソフト面でいくと、目新しい要望は上がってなかったように感じます。

うちの町に企業もないし、何もないって中で、一番必要なのはやっぱり人材だと思うんですね。そうなると各小中学校の取り組みっていうのが非常に大事になるんじゃないかなと私は考えていますが、今、うちの町で、町の小中学校で、そういう独自的な取り組みがあれば教育長のほうから答弁をお願いします。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。

今の答えですけども、一人一人の個性を引き出す一人一人の個性、ここを生かすとか、大切にしていく、よさを生かすということは、学校の教育目標の中でも非常に重要課題の一つです。よって、よく学校教育の中で目を通されたこともあると思いますけども、よくそのような文言が出ております。例えばですが、小中学校の教育目標の中に、確かな学力を育み、個性や能力を伸ばしていくとか、学習面や生活面で、一人一人の考え、個性を大切にした教育を推進していくと。また、少人数による授業とか、習熟度、能力別ですけども、習熟度に応じた授業を行うことで一人一人のよさを能力を最大限伸ばしていくと。少人数授業とかTT授業とか、そのような形で私たち学校関係者が一人一人の個性を大切にしながらまたよさを大切にしながら教育をしていこうと、そのように心がけております。

議長(田村 兼光君) 工藤久司議員。

議員(5番 工藤 久司君) それをですよ、教育長はどういうことをしているかっていうことなんですね。ですからたしかに一人一人個性もあるでしょう。顔が違うように個性を生かしていって、その子の個性を伸ばしてやりながらいくのが一番理想だと思うんですけども、やっぱり今聞くと、先生たちもたくさんすることがあって、そこまで目が行き届かないっていう話も聞きます。ですから、その中で何か特別なうちの町の特色があれば、それをお答え願いたいと思います。

議長(田村 兼光君) 進教育長。

教育長(進 俊郎君) 教育長です。

少し具体的に説明していきますと、今学校教育の中で頑張っている人とか頑張り抜いた児童生徒に対して、認め褒め、賞賛するような形を具体的に取っております。例えば、学習面では勉強の中で、まず最初に予想というんですけど、一人一人の考えをまず最初にノートに書かせるなり、でそれを発表させると。つまり自分の発想を大切にすることで、教師サイドの授業じゃなく、子どもの発想を大切な授業づくりというのもまたやってます。そのほかのスポーツ面、運動面、そういうとこでもやってます。例えば、マラソン大会とかありますよ

ね、そのときには最後まで走り抜いたということで完走賞というのがございます。それだけじゃちょっと子どもたちのやっぱり能力ってあります、やっぱり。中にはマラソンが得意でせっか〈1人でもらいたいというのに対して、例えば1位から10位までに対しては賞状を渡すとか。それだけやな〈て、例えば100マス計算のときもありますけども、漢字の進級表とか、それとか縄跳びの進級表ですね、8級から10段までとか、そのように縄跳びが自分が名人であるという意識で、そのように記録賞とか賞状を渡すことによって、子供たちの能力を最大限に生かす。そのような形で記録、賞とか賞状とか、また集会の場で、県とか大きな大会で優勝した人に対しては、全体の前で表彰することによって、自分が自信を持つことによって能力を最大限に生かすと、そういう形でございます。

もう一つ付け加えますと、対外的に頑張った児童生徒ですね、例えば県大会とか九州大会とか全国大会、 そういうとこで頑張った生徒に対しては、町のほうから教育委員会窓口になってますけど、町のほうから報奨 金ですか、奨励交付金とか奨励表彰金という形で、まあ金額は個人とか団体によって違いますけども、その ような形でやっぱり頑張った人に対しては、何らか認め賞賛するということは非常にこれからは大切じゃない かというふうに思います。

ただし、もう一度いいですか、ただし、今、工藤議員さんも心配しているような面もあると思います。例えば、ただしもう一つ心がけて、学校関係者、気をつけていきたいことが2点ほどあるんですよ。どういうことかというと、今、学校教育上排除すべきことがあるんですね。2点ばかり。1点目は平等にしていくことを重要視しながら、一人一人の個性を引き出すということ。平等にしていくこと重視しながら1人の個性を引き出すということ。これを1歩間違えれば、子供の能力を最大限生かすことと平等にしていくことが相反することになりますので、そういうことの平等ということを大切にしながら能力を最大限に生かすということは非常に心がけております。

例えば、我々小学校、中学校の子供のとき、運動会等ありましたら、例えば1位2位3位とかって、1位には ノートやって2位が鉛筆、3位4、5、6がないと。それとか小学校中学校の運動会のときは選手が花形です。 足の速い子は花形で、今の運動会は、例えば運動会を見ますとリレーは全員参加リレーと、選手だけやない で、そういうことやったら下手したら一歩間違えればその子の能力っちゅうのはちょっと若干失いますよね。 例えば中学校の運動会やったら1,500メートル、選手だけで走るけど、今、選手だけっていうのがなかなか 運動会ではなくなってきてます。それだけやなくて、今と昔では、例えば学芸会やったら、主役脇役とか、脇 役になれば、例えば人間の役は回ってこんで、石の役とか森の役とかですね、そういう形で。だから目立つ 子と目立たない子、それはやっぱり、そこら辺が非常に能力を最大限に高めてということと、やっぱりできる だけ民主的に平等にしていくということは、そこんとこ履き違えないようにしないと、そこを気をつけながらや ってます。それを余り度が過ぎるとやっぱり全て全員ということで、一時私も教師してましたけど、1位、運動 会のときで差をつけたら悪いということで、ハンデイを与えてスタートラインを変えたりしてました。それとか、 走る子が速い子順に走るとかですね。だから自分がクラスで4番目に速かったら、パン競争のとき、5人で走 ったら自分がクラスで4番目に速いんやけど、その中で走ったら4番目になるということ。そしたら遅い子も運動会楽し〈なるやないか。それもちょっと問題やないかと思います。

そのように、ちょっと若干、平等ということと能力を最大限に伸ばすということ、そこら辺を気をつけながら教師はやっていかないと。それを1歩間違うと、今言ったように、今度はIP細胞の山中伸弥さんが、教授が授業をとるみたいに、ああいう人たちっていうのはある面では能力はあるし、個性がありますけど、ある面では一つの研究を何十年もしたって、やっぱりある意味で変人っちゃ悪いですけど個性が強いと思いますよ。でもそういう人たちをこれからつくっていかないといけないわけだし、そこら辺とこ、民主的に平等っていうことを加味するということ。

もう一点、終わりますけどもう一点はですね、やっぱり学校というのは集団生活ですよね。だからそれぞれの個性を大事にしすぎるとそれぞれ自分、自己中心的になりがちで、学習規律が乱れますよ。だからそういう学校のきまり、学習のルールというのは大切にしながらも能力を生かすということ。そこら辺のところは気をつける大きなポイントです。

以上です。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) うちの町から今言われた山中教授みたいな人が出るのもそれは期待してますし、一番基礎の学習がうちの町で、小学校中学校育ったっていうのはそれは立派なことだと思いますので、まあそういう人たちを育てるだけじゃないと思いますが、結果こうなったというような形が一番いいでしょうし、今教育長が言われたように、それは当たり前のことっていうか、やっていただきたいことだし、その中から言いますけど、たくさんのそういう個性のある人材が出てきたらいいなと思います。

先ほど中島議員のほう、ちょっと出たんですけど、今、うちの町には力士は2人いますよね。松鳳山と琴禮がいるんですが、彼らが、何で今、成功したと思いますか。町長も一生懸命応援してもらってるやないですか。何で彼らがうちの町からですよ、15日間築上郡築上町って言って〈れるわけですよね。何でなったと思いますか。町長。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 質問以外のことは……。何でと、これはやっぱり本人の努力が一番です。これは間違いなくですね。そしてまた、子供のときからそういう環境を、築上町ではやっぱり子ども会育成会主催の相撲大会があって、そしてこれは優勝すれば県大会に行くと、それで県大会で勝てば九州大会に行って全国大会があると。そういうたけた人たちが相撲界に進んでいったという形になろうと思いますし、これはもう相撲だけではございません。野球だってそうです。スポーツ全部たけておればそういう形の中で本人の努力が、これはもう99%本人の努力だろうと思いますけれど、環境も少しは左右するということだけは私は考えております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) そのとおりですね。そこまでわかっているんであれば、本当に環境なんですね。 環境がなかったら彼らはなかったと思う、本当に。ですから、子ども会事業で相撲大会があって、そこでそれなりに活躍して県大会に行ったっていうのは、今彼らの一番基礎になるんじゃないかなと思うんですね。ということは、そういう環境づくりというのは一番大事なんですね。ですから頑張っている人たちに対しての支援ということで上げてますけども、本当にそういう環境づくりをまず町長やってください。相撲だけじゃない。今言う野球、じゃあ野球選手もそうでしょうけどそんな環境がうちの町にありますか。それからサッカー。そこなんですね。ですからさっき教育長に言ったように、やっぱり学校でもそうだと思うんですね。そういう環境が学校にあれば、そういう環境に沿った子供たちっていうのは育っていくんじゃないかと思うし、スポーツに限らず音楽とか文化的なものでもそうでしょうけど、これからの課題はそういう環境づくりを町長、たくさんつくってやってください。ということで、いろんな効果があらわれるでしょうし、町長ももっといろんなところに応援に行けるようになるんじゃないかと思いますよ。一生懸命テレビで万歳をしよったじゃないですか。ですから、今は相撲で2人の力士が頑張っていることに関しては、やっぱり町を挙げて応援をしなければいけないと思うし、それだけではなくて、まだまだいろんなそういう可能性のある子供たちがうちの町にはいるということを考えれば、その子供たちの特性を生かすような環境づくりを、ぜひ力を入れてやっていただきたいと思います。

最後の質問にいきますが、職員の資質の向上についてということで上げさせてもらっております。

これも何回か質問をしますが、研修等々いろいろやっていると思いますが、その成果がどう出てるのかということをまずお聞きしたいと思います。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には研修でこれは相当成果がでてきておると僕は思っております。というのは、応対の研修ですかね、これで電話を確かめたら、やっぱりまずは電話の受話器を取って、はい、何々課の私は誰ですというのが、言わないのもまだいますけども、僕が出ましたときに言います、もう。議員さんもね、電話してみてください。多分言うと思います。そしたら気持ちいいですよね、やっぱりね。ちゃんとした受け答え。そして最後に関係の人がおらなければ用件は承って後で伝言しますと。後からまた担当者がその家に電話すると。そういうシステムは当然やりなさいということでやっておりますし、それとですね。町民からの苦情もございますけれども、まあ職員の応対がよかったということも最近ではお褒めの言葉もいただいたこともございます。これ本当にですね。そういう形の中で。それからまあ、よその役所ですかね、近隣の役所、築上町の職員は割といいよという、そういう評価もいただいております、実際。これは、ああそうかねと僕は思うんだけど、あんたんとこ、そこは悪いかという話をするんやけど、とにかく若干まだ目立って悪い人もこれおります。だけどもそういうものをやっぱり朱に交われば赤くなるという形で、ちゃんとそれぞれの所属の中でそういう雰囲気をつくっていけばおのずとそういう改善も自己の責任においてやってもらえるような形になるんではなかろうかなということで、これは研修、非常に成果を上げておると私は思っております。

議長(田村 兼光君) 工藤久司議員。

議員(5番 工藤 久司君) 究極のサービス業といわれている公務員です。今、町長が言われるように、全てができてるとは思わないが、大分成果がでてきているということですけども、この間、あるところで町長に会ったときに、町長が、僕は1週間ぶりに役場に行くよという話をして、どこに行ってたんですかと聞いたら、いろいろ研修に行ってた。我ふるさとにも言ったんだよみたいな話をしちょったやないですか。そのときに僕は思ったんですけども、その町長が行った研修が、どのように生かされているか、どのように課の職員に伝わっているのかということに関して、非常にどうなのかと思ったわけですね、ですから我々議会もことあるごとに研修に行ったりすると、今度の研修も2月の議会報には出しますし、基地対策委員が行けばしっかり広報なりうちの議会報なりで出しております。ですから、必ず職員も研修に行ったってなると、議会に限らずこういう研修をして今こういう取り組みをしてますよっていうことは、広報なりでしっかりしていただきたいなと思うんですね。そうすると何も見えてこない。ですから町長は子育てのどうだこうだって言っておりましたけど、いやたいしたことなかったよみたいなことを、同じようなことをしてたけどっていうような回答だったと思うんですね。立ち話ですけども、じゃあそんなんだったら何しに行ったのかって言いたくなるわけですよ。(「いいとこもあるんじゃないか」と呼ぶ者あり)いいとこもあるだろうけどですね。でもそれは町長たちでとまってる話やないですか。議会は全員に周知できるように議会報でやってるわけですよ。ですから、そこはもっと研修視察とか行ったときは、職員もきちっと町民の皆さんに知らせるぐらい、今後あっていただきたいなと思います。

まだまだ挨拶のできない職員とかも多いような気がしますし、余り私の耳にはいいような評価っていうのはありません。先日、ある人と会ったときに、たまたま北九州市の市役所に用事があって行ったと。そしたらその人行ってました。工藤さんすごいよ、北九州市はって。もうびっくりしたと。行ったら来て全て案内してくれて、気持ちよく行ってきたってことを言ってました。で、うちの町じゃどうかねって言ったら、まあそんなもんだろうってな感じですよ。ですから北九州市の職員にできてうちの職員にできないわけがない。ですからそこは町長、副町長もそうでしょうけど、課の課長、僕はやっぱり責任相当重いと思うんですね。ですから、職員が育たないんじゃなくて、育てていないっていうのは今の現状じゃないかなと思います。

課の取り組み、町長の、いえば方針がありますよね、それに沿って、課の課長なりがやっていくと思うんですけど、じゃあ今年度の目標何かと言われたときに、答えられる課長がいますか。私の課は、こういうことを目標で今年度はやってきましたということがありますか、今。(発言する者あり)ありますか。じゃあ、それは職員が部下が全部周知してますか。聞いてみましょうか。まず目が合った総務課長。

議長(田村 兼光君) 吉留課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。

町長と各課長との意志疎通というのは、月に2回庁議を開いて、そこで意志疎通を図っておりますので、町長が研修に行った際にはその報告をそこで私ども聞いております。そういうことで、町長の思い、あるいは政策に対する方針というのは各課長も十分そこでうたっておると思いますし、各課長同士の意思疎通もそこで図ってきております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 課長会議等々で、町長がこういうことを思ってるよ、まあこういう研修に行ってきたよということで伝えてるんでしょうけど、問題はその後ですよ、課長。じゃあそれが本当に職員まできちっとしたさとが伝わってるかですよ。職員は課長の背中を見て育ちますよ、ですからそこできちっとした対応ができなければ、若い職員は楽な方向に行きますよ、そんなの耳に入ってきますよね。

もう一回尋ねますけど、それがきちっと職員、若い職員なり、中間的な職員にきちっと課長から意志疎通ができていますか。

議長(田村 兼光君) 職員に聞こう。

町長(新川 久三君) これは、一応町議した後、その伝達をね、課内会議ということでやっております。その報告は僕にも上がってまいります。各課からですね。そういう形の中で、ある程度課内会議の中で、若い職員の言いたいこと、それから課長から伝えたいことということで、これは十分そのシステムあるんで、まあ議員は足りないと言ってるみたいな感じですので、これを反映させるようにはもう一回、きょう全課長出席してますんでですね、できるだけそういう形で若い職員の意見、それから町長からの意見、そういうものをちゃんと伝達できるようなシステムをもう一回再構築するというんか、それはそれで見直しをやりながら意思統一ができるようなものに持っていきたいとこのように考えております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) まあ町長がそれに応えてもらえるなら本当に、まあ町長の答えとして私は受け 取りますが、議会で年4回ですね、このように町長やらと話をするんですけどね、本当思いました。 職員にも っと答えさせてやってくださいよ。いいところは町長が手を上げて、後は課長に振るみたいなんじゃなくて、ま ずは課長に答えてもらって、それから町長、副町長がフォローするようなそんな感じにしないと、議会に来て も一度も発言しない課長さんがやっぱいますよね。まあ、質問の内容によってはいるでしょうけどもですよ。 ですからそこはもう少し、町長、課内に伝える、(発言する者あり)何をですか。(「町長って書いてる」という者 あり)町長って書いてるけど、先ほど吉留さんに答えさしたやないですか。 (「だから課長に聞こう」という者あ り)じゃけね、そこやと思うんですよ。 すぐそうやって都合の悪いときはそうやって逃げて、都合が悪くなるとわ からないことは課長に振る。それはそうなんでしょうけど、だからいつまでたってもね、議会の中でこういう一 般質問して要所しても回答が非常にままならぬようなパターンも多いでしょう。回答。町長聞いてて聞きづら いところないですか。何のための一般質問のこの質問の事項を上げてですよ、この用紙があるんですか。あ りとあらゆることを想定してね、課長が勉強して、我々に質問されたぐらいじゃ動じないぞみたいな、それぐら いの意気込みでやらないと、やっぱりどうなんでしょうね。いつもいつも後で議員に資料出しますとか、それじ ゃあやっぱり一般質問の意味もないし、町長がやっぱり答え過ぎだと思う。最後のフォローは町長がしてやら ないかんですけど、トップなんですからね。だからやっぱり課長がきちっと答えてその後町長がフォローする とか、副町長がフォローをしてやるっていうのがこの流れじゃないかなと思うんですね。余りにも町長が知り

過ぎてるから、でき過ぎてるからそうなんかもしれんけどですね、そこらをもう少し改善を、今言ったように、 課長会の会があるんであればそれを若い職員にもきちっと伝えるシステムをつくってください。先ほど課長の 背中を見て育つ、上司の背中を見て育つのは若い職員ですよ。

これは確認をしておきたかったのが一つあるんですけど、うちの職員で、警察から職務質問された人いないですか。誰か。課長いませんか。課長知ってますか。

議長(田村 兼光君) 吉留課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。

本人から報告は受けております。職務質問受けた職員本人から、職務質問を受けたという報告を受けております。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) どういう状況で受けたか知ってますか。

僕はたまたまその現場を見たんですよ。だから、まあ時間は1時半か2時〈らいですかね、いつだったかちょっと時間は忘れましたけど、たまたま行ったところで職質を受け取ったんですよ。ですから、何が言いたいかっていうと、そういうことが、例えば今の若い職員に知られたときに何でおれだけ怒られて、あいつは怒られないかみたいな話があるんですよね。ですから、職質を受けるっちゅうこと自体、課長どう思いますか。受けてますでそれで終っていいんですか。内容聞いてますか。

議長(田村 兼光君) 吉留課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。

本人からは、自分がアグリパークですかね、そこにいるときに警察官から呼びとめられたということで、職業を聞かれたということを聞いております。当日職員の服装ですが、紺のスーツに白のワイシャツ姿でしたので、まあ公務としては特段服装としては問題ないと思います。ただし何て言うんでしょう。一見したところ、一般の方が見たら、いわゆる公務員としての外見といいますか、いわゆる公務員として想像できないと思いますので、警察官も職業を聞いたんだろうというふうに思います。ちょっと雰囲気がそういう雰囲気を持った職員であります。

議長(田村 兼光君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) そんな雰囲気だと。まあそれはいいんですよ。それはそんな雰囲気でもですよ。 仕事をしてないから職質受けてるわけですよ。普通にそういう雰囲気の人がですよ、役場におって仕事して 職質受けますか。ですから、そういうところが職員の資質の向上についてですけども、町長が今、接遇に関し ては多少なり成果が出てるという回答でしたけども、現実、先ほど言ったように、課の若い職員とか全体の風 通しとか、そういうのが本当にいいのかなっていうのが、非常に疑問です。ですから、まず課の課長が課をしっかりと把握する、で、やっぱり責任は町長がとるというような、やっぱり腹を割って話をしたらですね、職員 もっと力を発揮してくれるんじゃないですかね。ですからそれは課の中でもそうでしょうけどですね、やっぱり 課の課長がこの事業をやるんならまず頑張ってやれと、俺は責任持つからというぐらいの課の雰囲気づくりとか、まあそれをつくるのが町長、副町長の仕事でしょうけど、やっぱりそういうところが今非常に欠けているんじゃないかなと思います。なんとなく庁舎の中が、何か余り活気がないなというように私は取れますんで、そのあたりをもう一度、先ほどの面と含めて風通しをよくする面と、やっぱりそういう職員がおるっていうことは非常にうちの町にとってどうなのかと思います。ですからそこをしっかり管理ができない課の体質っていうのが問題じゃないんかなと思いますんで、そのあたりをいま一度しっかりとやってください、町長。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) その職務質問の件も課内会議の中で当該人と皆さん話し合いをしております。実際。 それが報告書は私に課長から当該課の課長から上がってきておりますし、それから私は常に、町長が全て 仕事するんじゃないよということで、課長がその課の一応代表者ということで、まあ町長の仕事を代行するん だけれども、責任を持って町長と思ってやんなさいと、僕はそういうふうにいつも言っておるんですけど、なか なかそれが議員には見えてないと思うんですけど。まあ課長も頑張ってもらってますよ、実際。そういうことで 御理解下さい。

議員(5番 工藤 久司君) 終わります。

.....

議長(田村 兼光君) 次に、10番目に、1番、小林和政議員。小林議員。

議員(1番 小林 和政君) 最後になりました。

私は、入札の関係だけについてお尋ねしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

ここに、私、12月号の広報持ってきてます。これ、12月の広報ですから町民の方全てが目にするものです。この12ページに、10月分の入札結果が出ております。この10月の3日と10月の26日の入札の結果がここに出ております。全ての町民の方が目にする内容でございます。この件につきまして、少し詳しくお尋ねしてまいりたいと思います。

まず、10月3日の関係で、始めに出ておる2つの内容五千何百万の、一つは6,700万、もう一つは5,450万円の工事が出ております。これは10月3日の入札の分を10月の19日の臨時議会に提案された分です。この入札はどのようにやられたかというと条件付一般競争入札ということで出ておりました。このときに初めて今年度について、私は一般競争入札ということで理解したんですが、平成24年度について、これ以外に条件付もありますが一般競争入札でやったという案件はありますか。

議長(田村 兼光君) 則行課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課則行でございます。

平成24年度はこの2件のみでございます。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) ということは残りは全て指名入札で行われたと理解してよろしいわけですね。じ

ゃあそのことを頭に置いた上で、この一般競争入札で議会に提案された分で見ますと、この工事案件は落札価格の6,700万というのは予定価格7,500万、最低価格6,700万です。2件目も予定価格は6,120万、最低価格は5,450万ですよね。この2件とも最低価格で全ての業者の方が入札されて、そしてくじ引きで落札者が決まったと、こういう経過ですね。この経過の中で、予定価格に比べたら両方とも最低価格の落札でございますので、予定価格との差額が出てます。これは1,470万の差額が出てます。2件でですね。トータルで1億3,000万ぐらいの契約やったんですが、1,400万ほどの差額が出てます。一般競争入札をこういうふうにやると、その最低価格で落札されるわけですが、この2件だけしかない。残りは指名入札をやられる。この2つの工事案件案件でこれは一般競争させるんだと、残りは指名でやるんだと、この分かれ目は何か基準があるか、あるいはどなたが決めるか、どんな基準があってどなたが決めるのか、この点をお答え願いたい。

議長(田村 兼光君) 則行課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課、則行でございます。

一般競争入札と指名競争入札の境目といたしまして、要綱の中に5,000万円を超えるものについては一般競争入札というふうに明記をいたしております。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) ということは、5,000万円超えたのがこの2件だから一般競争入札させたんだと。それならそれ以外は、指名になったのは5,000万に届いてないから指名の処理をしたんだとこういうことですね。これを決めるのはもう要綱で来まっとるからいちいちその際その際に判断することはないわけですね。この要綱に決まったとおりやっておられる。こういうふうに理解していいですね。

議長(田村 兼光君) 則行課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課、則行でございます。

お答えいたします。築上町建設工事等競争入札に関する基本要綱の第3条でございますが、町発注工事の入札方式は次の各号に上げる区分に応じ、各号に定める方式より定めるものとするということで通常は通常型指名競争入札によることができると。で、設計金額5,000万円以上の建設工事等につきましては、一般競争入札または条件付一般競争入札に付すというふうに明記をいたしております。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) わかりました。じゃあ指名競争入札のほうが極めて多数になるのは当たり前ですね。で、ここで、指名の入札の関係について、少しお尋ねしてまいります。この指名をする場合には、当然指名願いが業者の方から提出されて、それを審査して登録がされておる。こういう状況になっておるはずですが、この登録の総数はわかりませんか。

議長(田村 兼光君) 則行課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課、則行でございます。

町内の建設業者については、本日資料を持ってきておりますので御説明を申し上げたいと思いますが。

議員(1番 小林 和政君) ちょっと数字だけでよろしいです。数字だけで。

財政課長(則行 一松君) 町内で85社の指名登録がございます。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) 85社のうちの、椎田、築城の区別はできますか。

議長(田村 兼光君) 則行課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課、則行でございます。

旧椎田町38社、旧築城町47社でございます。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) 今の内容で、椎田町では38社、旧ですね。築城管内で47社、この中で金額による工事金額によるランク付みたいなのはありますか。

議長(田村 兼光君) 則行課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課、則行でございます。

ランク付につきましては、椎田、築城と区分しているわけではございません。上位からAランク30社、Bランク35社、Cランク20社というふうにしております。ただ、結果といたしまして、その中で旧椎田Aランク16社、築城14社、Bランク旧椎田15社、築城20社、Cランクといたしまして椎田が7社、築城が13社というふうになっております。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) これは金額によって工事金額によって資格とかいうような案件の中にこれが入るわけですかね。

議長(田村 兼光君) 則行課長。

財政課長(則行 一松君) ランクにつきましても格付選定委員会の要綱に基づきまして、県の経審の点数とかそういういろんなものを加味して総合的に判断をいたしております。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) もうそれで終わります。

それでは、業者の方の数字はそれでほぼわかりましたので、今度は業者の方は指名される側ですよね。 で今度は、指名する側の執行部のほうですよね。実際この指名をされる場合、指名委員会の委員長は副町 長でありますが、全ての指名がこの指名委員会で決定される。こう理解していいですか。

議長(田村 兼光君) 則行課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課、則行でございます。

そのとおりでございます。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) 外部からの影響は一切ない、こう理解していいわけですね。

議長(田村 兼光君) 則行課長。

財政課長(則行 一松君) 則行でございます。

指名につきましては、指名委員会で答申をして町長のほうに決裁を受けております。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) ということは指名は全て指名委員会で案件ができるっちゅうことですね。ということになると、その指名委員会というのは、外部がないということは全て皆さん方の中の幹部の方々でつくられた指名委員会であるとこういうふうに理解していいわけですね。返事だけでいいですよ。

議長(田村 兼光君) 則行課長。

財政課長(則行 一松君) はい。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) じゃあ、その今までの内容をちゃんと前提として置いた上で、私は次の、広報の26日に入札があった件、これ全部で20件あります。この件の詳細について、これからお尋ねしてまいりたい。これ資料お持ちですか。10月26日の入札の20件に関する資料だけでいいんですがお持ちでしょうか。

議長(田村 兼光君) 則行課長。

財政課長(則行 一松君) 金額、落札業者、そこのところの資料は持参いたしております。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) 町長わからんでしょう、内容は。副町長お持ち、これ。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 広報は持ってます。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) ちょっと済みません。私が整理した10月26日の分の築城と椎田の一覧表、これ一個ずつ渡しちょって。町長と副町長、いちいちチェックするのが大変でしょうけえ。

私が26日の、要するにこの広報に載っておる案件を全て金額順に整理したものです。一覧表にしたものです。これについてちょっとこれから具体的にお尋ねしてまいります。私が本当に公平で公正なやり方がなされておりますかとお尋ねしたら、必ず、はいそうしてますとおっしゃると思いますので、そういうお尋ねはしなくて、この内容について少しずつお尋ねしてまいりたいと思います。

これは、私が椎田と築城と2つに分けたのは、指名する際に椎田の方は椎田の業者の方は椎田地区の工事に入る、築城地区は築城地区に入るから、入れかわることないですけえね、だから別々に分けてきたんです。だから、椎田地区と築城地区で別々にお尋ねをしてまいりたい。

これまず、椎田地区のほうが金額が大きいもんですから、椎田地区についてのお尋ねからしてまいります。 椎田地区の関連が10件ありますけども、そのうちの小ちゃいのもありますのでね、1,000万円を超える、こ れは全ての業者が入り混じって入っておりますので、1,000万円を超える工事が7件あります。先ほどランクがどうのこうのおっしゃってましたけれども、この7件の1,000万円を超える工事の中に、1件1件には10人とか12人とかそういう入り方の指名をなされておりますけども、7件の工事に23人の業者が入っておるわけですよ、7件の工事に。で、先ほどお尋ねしますと、椎田地区に38人おって、Aランク16、Bランク15で、少なくとも30人ぐらいは入ってもおかしくないんでしょうけども、これから外れた方もおられますよね。70件やったら七十何人、一人ずつ入ったら七十何人ですが、外れた方もいらっしゃいますよね。この外れた方との違いはどういうところにあるんだろうかと思うんですよ。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 指名委員長ですのでお答えします。

先ほど財政課長がランクという形で、ABCのランク制があるということで、椎田の場合、実際Aが16、Bが15、Cが7、そして基本的に指名基準っていいますか、基準がございます。例えば経営状況、工事実績、地理的条件、手持ちの工事がどうだ、技術的な特性、あと誠実な工事の有無等々がありまして、まあ2,000万円の工事でしたら原則的にはAとBの業者が入っていくと。これは後、地理的な要素で、そこにその業者等々が地権者であり、そういう土地の関係でするとすればそれをプラスして指名を組んでおります。そういうことになると、ここの金額でいきますと2,000万、1,000万円以上2,000万の額多いということは、Aのランクの方の指名の回数が多いということです。ちなみに今までの数字をいいますと、ABCある中で、Aのランクの方が56%、Bが29%、Cは10%と、やはり金額が高ければAの業者はBの業者の指名回数が多くなって入ってくるということです。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) じゃあ、そういう話をしよったらですね、理屈でわけわからんごと説明しますんで 具体的に話を聞きます。これ何で私が出したかというと、この7つの案件の中に、1人の業者の方は7つの工 事全てに指名が入ってます。6カ所に入っておる方が1人おります。5カ所に入っとる方が2人おる。こういう 実態がある。これはどういう理由ですか。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 今説明したと思います。それは金額が今回の工事の場合、1,000万、2,000万の工事が多いからAの業者をABの業者は基本に指名を組んでいくと。そういうことになると、まだ工事をとってない業者さんについては、それを基本に入れていくといいますと、Aランクでまだ工事をとってない業者についてはおおむね、そして施工能力のあるものがほとんど入れて行くという形になると。あと、大きな受注機会の公平性というのもございますので、とった業者は入れなくて残った業者で施工能力があるものは入れていくっていうことになるので偏っていくという形になります。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) ということはそういう形で、偏った形の指名回数ですね、これ議会が均等になさ

れてない。極端なこというと、同じ業者、例えば先ほど申し上げました4人の業者のワン、ツー、スリー、フォーですよね。4人の業者が全てに入っちょると極めて危険なにおいがするわけですよ、私も極めて危険性を感じるわけです。だから心配しながら申し上げておるわけですが。再度お尋ねします。あなたはこういう組み方をして危険性は感じてないですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には指名権は執行権という形になります。その中で少しは不公平も出てくるかもわかりませんけれど、危険なというちょっと言葉が出ましたけど、その理解に私は苦しむわけでございますけれども、ちょっとその説明をしてもらいたいと思います。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) じゃあ申し上げましょう、いいですか。

これは皆さんお聞きになって、知らない方もおられるかもわかりませんのできちんと申し上げます。今、町 長から説明せっちゅうことでしたから私は説明します。いいですか。副町長いいですね。

実はこの7件の合計金額は予定金額はですよ、1億4,460万円なんです、この7つで、予定金額が。最低金額でいうともっと下がりますが、この予定金額1億4,460万で落札価格が幾らか。1億4,341万なんです。落札率が99.1%。1億4,000万で予定価格で余った額が119万円余っとるだけなんです。これは危険なにおいがすると私が感じるだけですか。先般の9月の一般質問でも、私はあなたから間違った考え方、間違った根性で質問しよるというお褒めの言葉をいただきました。あなたからね。私はあなたから褒めていただいたと思ってます。私は、勲章ぐらいな気持ちでおりますが。であなたは、この119万円を余っとるのがあなたは当たり前と思うんでしょう。どうですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 工事の関係は、まず設計します。そして、予定価格を決めますよね、そして余り粗悪な工事にならないようにということで、これ以前は最低価格教えてません。しかしこれはいろんな形で、昔は職員に相当圧力がかかっておりました、とにかく。そういう形で職員に圧力のかからないようにということで、予定価格と最低価格を私の時代になって定めることにしました。そしてその間の価格であれば危険とか何とかそういう言葉は私は使われないとこのように考えておりまして、それぞれが見積もってちゃんとそれぞれ入札に参加したんだという考え方で私は入札を受け取っておるとこでございますし、だからそういう憶測で危険とか何とかいうんであれば実証をしてください。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) あなたね。これ私はね、危険な状態じゃありませんかっちうて言いよるわけですよ。それをあなたがそうでないからっちゅうて、これが正しいということで、だからそういうあなただからこそ、あなたからお褒めの言葉をいただいたと私は考えておるわけです。

じゃあついでにもう一個申し上げますよ、もう一個、築城のがあります。見てください。築城のほうの予定価

格をちょっと見てください。いいですか。築城の分の予定価格は、築城はちょっとですけど途中に特殊なやつが入っておるわけですよ、1,500万で。これは後ほど説明しますが、だから金額が500万を超えるのは同じような業者がぐるっと入ってますんで、500万以上の合計をとると1億と500万円が予定価格なんです、築城地区では。ではその落札価格は幾らかっちゅうと1億と443万円なんです。これも落札率が99.4%、予定価格に関しては57万円ほど余っとるだけなんです。

初めに申し上げましたが、一般競争入札やったら最低価格の横並びであって同じぐらいの金額で1,400万ほどの金が余るような契約実績になっておる。ところがこちらでは、片や119万円片や57万円ぐらいしか余らんような契約になっておるから、危険な状態が起こりゃあせんですかちゅうて私は申し上げておるわけですよ。これが危険でないとあなたはおっしゃっておるわけです。どうですか。

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 危険というのが何が危険かという、それは私は理解できないということです。我々はこの入札に関してやましいことは一切やっておりませんし、まあそれは、業者のそれぞれの皆さんの見積もりによって入札がなされたんだから、それはそれで町としてはこの入札は受けとめなきゃいかんと思っておるとこでございますし、あなたが危険というのがわかりません。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) あのね、私も20年ぐらい前になりますけども、こういう関係やってましたよ。20年ぐらい前の数字と似たような形があるわけです。似たような数字があるわけです。私も申しわけないけど、六、七年経験しましたのでね、中身がわからんわけで言っとるわけやないですよ、あんたねえ。だからあなたはそういう人間だと思ってますから、だから私は初めからあなたに余り質問する気持ちなかったわけです。だから責任者である副町長に具体的な話を聞こうということで少しずつ進めておったんですが、あなたは横から口を出す。だからこういうふうな質問の仕方にならざるを得んやった。順番が全部違うてしまった。おおごとしたよ。(笑声)

議長(田村 兼光君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 責任者は私でございます。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) まあ私はあなたから褒めていただいた身ですのでもう、ちょっと後は指名委員長にお尋ねしていきますが、あなたもこれは全〈まともな内容でなんの危険性もないようなやり方になっておるというふうにお考えでしょうか。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 指名委員会としては、先ほどから申しますように、今の基準、ランク制、県もそうですし、ABCのランク制に基づいてランク、先ほどから何回も言いますけど2,000万以上でしたら、AとBが基本的には指名を組む、そしてその中でもう受注しておるものは遠慮していただく、残ったものに指名を入れる

という機会均等といいますか、ある程度機会均等の場を確保できるような形で指名を組みますので、そういう 形にはなっていきますと。ただABCあってCの方、重機もなければ従業員もいない方を2,300万の工事にぽんと入れるわけにはいかないわけですよ。やはり頭に株式会社の冠を持っとる、有限会社の冠を持っている方は、重機もあり従業員もあるという方はそれなりの技術能力がありますので、そういう方々の指名にならざるを得ないという形で。まあ要するに基本的なルールに基づいて、我々は指名を組んでいるということです。 議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) もちろん、あなたと私の見解が違うのは当たり前ですよね。あなたがそう言うのは当たり前です。ところが私、今この一般の町民の方が目にする内容を少し詳しくチェックしてみるとそういう状態になっておる。だからこれは、少し心配やないかという気持ちがあって申し上げたわけです。だからこのやり方をやっておることによって、まあはっきり言いましょうか。談合の情報はありませんでしたか。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) ございません。ここ数年。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) 私はこの中身を見ておると、これ申し上げていいんかな。委員長ね、ちょっとだけ一つ見て。

築城の頭のほうがわかりやすいと思いますが、築城の一番先のほう見てもらうとわかりますけども、予定価格と落札価格、これ5万円近くしか違わんわけですよね。2,390万円の工事で2,385万円の落札価格ですよね。この5万円。ということは残りの9人の方々が全てこの中に入っておる、1人の方は失格になってますと。こういうのはごく普通の形とお考えですかね。私はちょっと大変な、物すごい企業努力でも、ここまで接近した金額になるのかなと不思議な気がしておるんですが。あなたはこれ普通とお考えになっておられるのでしょうか。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) これの結果について、私がそう推測とかどうのこうのありませんけども、指名するに当たっては築城の指名登録された方で建築の業者の資格を持ってる方である程度施工能力がある方を見なして、10社ですか、指名を入れたということです。

以上です。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) いや、委員長としての立場はわかるわけですよ。結果がこうなったときにね、何らかの危険性を感じりゃあせんか、私が危険性を感じるっちゅうのはね、この程度の差の中で全ての方が仕事欲しい、今の年末から年度末にかけての時期に、この差で落札できるよな状況が発生するのは、同じ業者をずっと並べて入れることに原因があるんじゃないかと私はそういう気がしておるんで、あなたにこの危険性ありませんかねちゅうてお尋ねしよるわけです。わかる。だから危険であるというふうに言うて、これはお

かしいと言いよるんやないんですよ。そういう危険性が発生するようなことはやめたほうがいいではないかというつもりで、危険性を感じませんかっちゅうてお尋ねしよるわけですよ。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 我々の側としては、業種の資格を持っている方という形で施工能力がある方という形で入れております。そしてこのメンバーが同じ組合という形なら、それはある程度推測ができますけど、組合ばらばらで、全くばらばらの方の指名にして、結果がこうなったということで、これについてどうのこうのということについては、今まで指名が何本ありますかね、50本ほどあります。これ1件ずつ私がこれをどうのこうのということではありませんし、お答えすることもないと思います。

以上です。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) もうやめます。これをお尋ねしても考え方が根本的に違うようですんで、これは何ぼ言うても無理でしょう。

一つだけね、私は回数、指名する回数が平等になるべきやないかという気がするんですよ。片やこの前のときに、去年の12月に、これによって1日に2件工事を落札しておる方がおられるということで申し上げたんですよ。で、あのときに私が皆さんに申し上げたのは極めて勉強不足で申しわけないことを言うたなちゅう気がするんです。なしてかというと、こういうふうに7件入っちょったら7件とも取る可能性すらあるわけですよね。だからもっと大変な状態じゃないかなという気がしたもんですから、この内容について大丈夫ですか、もし何らかの形で事故が発生したら、築上町の信頼、根本的な信頼にかかわるようなことが発生したら大変だから、前もってこういうような危険なにおいがないような形でやるべきではないかという考え方で申し上げておるわけですが、委員長いかがですか。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 指名のほうは先ほどいいましたように、受注機会が公平となるようにという形は2番目の大きな要素として私の基準の中にございます。それで今、椎田でいえば指名が平均5回ですが、築城のほうは平均3回ということで、Aランクの方はちょっと多いんですけども、そういう3回、4回、5回ですか、そこら辺で指名が公平になるような形では指名をしております。そして今、先ほどから、接近といいますか、額が接近しておるのはいかがなものかというような質問ですけど、これについても私としては普通でしたら基準は300万以上は6社以上というのは要綱の基準なんですけども、今、残った中で12社13社ということで、そういう恐れがないように、指名基準の倍以上の指名は組んで、できるだけ公平に指名に入るような形では組んでといいますか努力はしております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) 公平とおっしゃいます。実は私が耳にした人は、合併して7年になる、今現在で

7回とか8回とか1年に1件ずつぐらい指名に入れてもらえたというような話も聞いたことあるんですが、このことはさきにお尋ねしたら、7年も8年も入らんやつがおるんだからそれは当り前ですというような答弁をいただいた経緯があります。だからもうそのことについて、指名の公平性はちゃんとやっておられるということですので、私はこの26日の分で、今言う7工事のうちの7つみんなに入っておる人、それから6回あるいは5回指名を受けておる人について、ちょっと調べてみたんですよ。ちょっとどこまで申し上げていいんかわかりませんけれども、特定するような形になっても申しわけないので。この中の1人の方は、11月の22日の日にもまた5つの工事に入っておる。おっしゃるように平均五点何回というようなことをおっしゃってますが、1日で五点何回というんじゃないかというぐらいな。はっきり委員長にわかるように申し上げますが、椎田地区の中で実際1番初めの案件やったら、ナンバー2の方ですかね、ナンバー2の方はここしばら〈仕事がとれてないけえ、あなたのおっしゃるように優先的に指名をされたということでありましょうけども、この26日に、5つの工事に指名が入っておる。5つだったろ。で、1カ月後の11月22日もまた5つの工事に指名が入っておるとこういう形になっておりますよね。これは仕事を移るまでこういうふうな形で指名していくということでしょうか。議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 表をお持ちだと思いますけど、これ、全て2億円以上の工事金額になっておりますのでAランクの指名がやはり偏ってきます。それとあわせてこの中で10月の26日までに落札された方は御遠慮していただく。ただよほど特別な事情があれば入札と言いますか、入札には参加していただく。先ほど言いましたように、用地の問題とかそういう地理的な、近くの人とか用地の問題の人は入札に参加させる場合はあります。

以上です。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) 特定して申しわけないんですけどもね、2,000万円以上とか何とかおっしゃいますけれども、この方が11月に入っちょるのは予定価格2,000万が1件あるだけですよ。7月31日のときには2,320万、この予定価格の分がありますよね。これはナンバー4、4人がそろって指名に入っております、7月31日の日は。そういうふうな形で極めて同じ人たちがね、同じ仕事に指名として組まれる。例えば4人の方が同じ仕事に組まれてそれが1日に5つも6つもあるんだということになると、これちょっと心配なんやないかという気がするんですよ、私はね。だけど町長はそんなことないとおっしゃる。私は心配な気がするんですが、こういうことはまだ続けてやるつもりですか。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 今11月の26日までの結果で、まあ例えばですよ、椎田の場合はAランクで受注されてない方が7社ございます。後の方は、半分の方は取っております。そういう方は、取った方はまた改めてどんどんすると、どうしても落札が偏ってきます。Aランクですから能力もある、従業員もある、重機もある。もう全てできますから、そういう偏ったことのないように、例えば12月に入札する場合でも、落札をされた方は

遠慮っていうか外すような形にはなっていきますので、もし1月号の広報を見ればまた偏ったような形になる うかと思います。

以上です。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) 広報見ただけでは偏った形全〈わからんわけです。極めてきれいなんですよ、 みんなね。だから中身をちょっとチェックしたかったから、中身を見てそう思ったわけですよ。まあ何ぼ議論し ても同じでしょうから、もうこれ以上申し上げませんわ。ただ、始めにお尋ねしたように、指名委員会は副町 長が委員長で一部の担当課長で役場の幹部たちが指名委員会と、それだけで全て決定しておるんだと。こ ういうやり方をですね。指名は全て指名委員会が決定して、町長の決裁をいただくということやったですよね。 ということは町の、副町長、幹部連中はこういうやり方が当たり前だと思って仕事を進めておるんだと、私は こういうふうに認識しております。内容については指名をする側と受け取る側の考え方、においを、におい方 は違うはずですから、それはもうお互いの立場がありますけえそれはそれでいいですけども、私はこういうよ うなやり方が町幹部なり執行部としてのやり方として正しいと思って今やっておるんだという認識でやってい こうと思っておりますので、もう答弁要りませんけども、もし危険なことがあるときには芽のうちに取るべきだ と思うんですよね。できるだけ君子危うきに近寄らずでやるべきだと思うわけですよ。そういうにおいがしたり、 煙が立ちそうになったときには十分な手を打ってそうならないように。根本的な信用問題にかかわる。私はそ の危険を感じておるわけですよ。だからあえてこれを無理やりに申し上げておるわけです。どういうことかと 言いますとですね、築上町はもう既に3年以上にわたって裁判状態ですよ。町長個人が裁判されているんじ ゃないですよね、あれは、築上町が裁判状態なんです。高裁で今争ってますよ。その中で何らかの不祥事、 先ほど工藤議員からも職員が変やないかというようなこともありましたけども、何らかの不祥事等が重なるこ とによって、さらなる信用の失墜につながるような場面が発生する危険性を感じておるから、小っちゃい芽の うちにできるだけそういう方向にいかないようなやり方をやるべきではないかと、こういうふうに考えておるか ら、あなたにこういうことを申し上げておるわけですよ。指名委員長としてこの点を十分気をつけながら対応 していただくということを一言お願いしたい。

議長(田村 兼光君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 指名競争入札が全てではございません。先ほど冒頭にありましたように、一般競争入札の5,000万のラインをどうするかとか、そういう議論もやはり指名委員会の中では議論検討はしております。ただ実態として今、指名競争入札やっておりますけども、小林議員の御指摘のように住民から疑いとかそういう不審とか、椎田にも事件があって信用失墜もありましたけど、そういうことのないように頭に入れて自分はやっていきたいなと思っております。

以上です。

議長(田村 兼光君) 小林議員。

議員(1番 小林 和政君) ちょっともう一点だけ、私が余り悪口ばかり言うように見えますので1点だけいいとこ申し上げますよ。この指名の入札で、予定価格に近いところ、ほとんどもう最高で30万ぐらいしか差がなかった。ところが11月に、最低価格で落札された方が1件ほど指名でね。ことし初めてでしょうよ。あらあと思って見たんですがね、11月22日やったと思いますが入札にはね。最低価格で入札された案件が1件あった。11月22日で1,360万から最低価格1,200万の工事で、1,200万で落札された工事があったわけです。内容見てみるとばらばらっと入ってますよね。こういう姿がね、業者の方も仕事が必要な時期ですよ。こういう姿が理想的だ。入札の方法ではないかという気がしておりますので、最後にこういう面で改善方向に行くんかなという気持ちもあるということを申し上げて質問を終わります。

議長(田村 兼光君) 御苦労さん。

議長(田村 兼光君) これで本定例会での全ての一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで散会します。お疲れさんでした。

午前11時56分散会